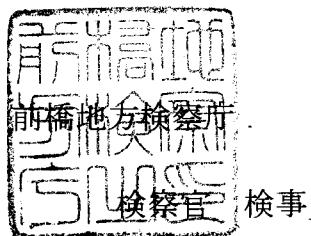


様式第97号（刑訴第260条、規程第60条）

処 分 通 知 書

令和 2 年 10 月 28 日

今 井 豊 殿



上 村



貴殿から令和 2 年 6 月 29 日付けで告訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり、処分したので通知します。

記

D II

1 被 疑 者 大 澤 正 明, 長谷川 亮 輔

2 罪 名 犯人隠避, 脅迫

3 事 件 番 号 令和 2 年 檢 第 1374, 1375 号

4 処 分 年 月 日 令和 2 年 10 月 28 日

5 処 分 区 分 不起訴

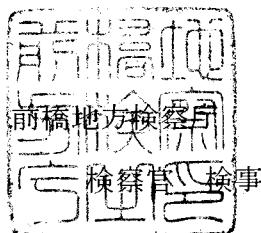
様式第119号（刑訴法第261条、規程第76条）

不起訴処分理由告知書

令和3年1月5日

20210106郵送受理

今井 豊 殿



上村



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

〇 二

貴殿から令和2年6月29日付けで告訴のあった 大澤正明、長谷川亮輔 に対する 犯人隠避、脅迫 被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

罪とならず

令和2年検 第 1374, 1375 号